

# 議会構成が変わりました

■委員会構成 (正=委員長 副=副委員長 ○=委員)

議席番号/氏名	住所	所属会派	常任委員会			議会運営	特別委員会			一部事務組合議会						監査委員	農業委員	セナター理事
			総文	市厚	産建		大河津	議会報	水道事業	グラウンド	燕・弥彦	後期高齢者	広域老人ホーム	西蒲原福祉				
1 山崎光男	吉田本所112番地7	スワロークラブ	○				○	○	○	○								
2 堀勝重	小古津新1597番地	輝翔会	副					○	○							○		
3 山本知克	水道町4丁目25番11号	大河の会			副			○	○	○								
4 藤井秀人	笈ヶ島2140番地1	市民クラブ	○				○	○	○									
5 白井丈雄	笈ヶ島2113番地の1	輝翔会	○				副		○							○		
6 柳川隆	吉田3430番地の19	市民クラブ		○					○	○								
7 宮路敏裕	東太田3300番地2	日本共産党議員団			○			副	○									
8 吉田勝利	花園町26番7号	輝翔会			○					副	○						○	
9 小林由明	宮町4番12号	輝翔会	○			副		○	○									
10 樋浦恵美	吉田東栄町52番5号	公明党議員団		副			○	○	○									
11 渡邊雄三	桜町62番地6	公明党議員団	○			正												
12 大原伊一	白山町3丁目19番21号	輝翔会		○		○		正	○									
13 山崎雅男	田中新1099番地	輝翔会			正				○							○		
14 タナカ・キン	花見344番地1	無所属			○				○									
15 丸山吉朗	横田12385番地の1	大河の会		○					○						○		○	
16 長井由喜雄	八王寺1152番地1	日本共産党議員団	○			○			○									
17 齋藤信行	泉新680番地	大河の会	正			○	○		正	○								
18 中島清一	吉田旭町三丁目5番8号	輝翔会		○		○			○	○								
19 渡邊広宣	一ノ山二丁目18番地	市民クラブ			○	○			○									
20 大岩勉	新生町2丁目7番8号	スワロークラブ		正						○	○						○	
21 土田昇	吉田曙町11番15号	日本共産党議員団		○			正		○									
22 田辺博	松橋115番地3	無所属			○				○					○				
23 塙豊	花見60番地	スワロークラブ			○	○			○									
24 中山真二	南6丁目6番3号	輝翔会		○					○									
委員及び組合議員定数			8	8	8	8	6	8	議員全員	5	10	1	1	1	1	3	3	

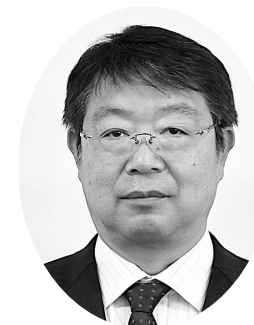
会派…輝翔会8人・大河の会3人・市民クラブ3人・日本共産党議員団3人・公明党議員団2人・スワロークラブ3人・無所属2人

- 【常任委員会】 総文=総務文教常任委員会/市厚=市民厚生常任委員会/産建=産業建設常任委員会
- 【議会運営委員会】 議会運営=議会運営委員会
- 【特別委員会】 大河津=大河津分水大改訂事業促進特別委員会/議会報=議会報等特別委員会/水道事業=水道事業更新対策特別委員会
- 【一部事務組合】 グラウンド=新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合/燕・弥彦=燕・弥彦総合事務組合/後期高齢者=新潟県後期高齢者医療広域連合/広域老人ホーム=三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合/西蒲原福祉=西蒲原福祉事務組合/公益財団法人燕三条地場産業振興センター理事



副議長 塙 豊

このたびの臨時議会において副議長に選任されました。議長を補佐して、円滑な議会運営に当たりたいと考えております。燕市議会は燕市政の最高意思決定機関であります。市政に課せられた課題は、人口減少問題をはじめ、高齢者介護、産業の活性化、空き家対策など多岐にわたっております。これらの問題に、執行部と真摯に向き合って取り組んでまいりたいと考えております。市民の皆様のご多幸をご祈念申し上げますとともに、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長 中山真二

このたび、11月の臨時議会において議長の大役を担うこととなりました。議長という職務に全力を傾注するとともに、円滑な議会運営に取り組んでまいります。市民の皆様から選ばれた議員の皆様が、市民の声を反映しやすい議会となるよう努力するとともに、市の施策が速やかに遂行できるよう「議決機関」としての認識を強く持ち、議会としての責務を果たしていきたいと思っております。また、議員発議の条例づくり、市民に対する公開性・透明性を推進して、市民に理解される議会となるよう努める所存であります。市民の皆様のご多幸をご祈念申し上げますとともに、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 議会まめ知識

### 常任委員会

燕市議会には、市役所の業務や部門に対応して3つの委員会があり、委員の任期は、条例により2年と定められています。本会議で議長は、提出された議案や請願を部門別に詳しく審査するため、担当する委員会に送ります。これを「付託」といいます。この付託された事項の審査や、所管する事務の調査を各委員会で行うことになります。

- 総務文教常任委員会…総務部や企画財政部、会計課、監査委員、選挙管理委員会の所管に関する事、ほかの委員会の所管に属さないこと、教育委員会の所管に属する事項などを主に審査しています。
- 市民厚生常任委員会…市民生活部、健康福祉部の所管に属する事項を審査しています。
- 産業建設常任委員会…産業振興部、都市整備部、農業委員会、水道局の所管に属する事項を審査しています。

### 議会運営委員会

本会議を円滑に、かつ効率的に進行するために、議会運営に関する重要な事項を協議・調整するとともに、議案・請願などの取り扱いを審査する委員会です。任期は2年と定められています。

### 特別委員会

特別委員会は、議会が必要と認めたときに、本会議の議決によって設置され、特定の重要な事項について審査を行う委員会です。現在、燕市議会に設置されているのは、「大河津分水大改訂事業促進特別委員会」「議会報等特別委員会」「水道事業更新対策特別委員会」です。

このほかに、例年3月の定例会では「予算審査特別委員会」を、9月の定例会では「決算審査特別委員会」を設置し、また、平成28年の12月定例会では、「指定管理者の指定(燕市温泉保養センターほか4施設)特別委員会」を設置して、議案を審査しています。